

役員一覧 コーポレート・ガバナンス 社外取締役対談 コンプライアンス 品質管理 リスク管理 BCP 情報管理

役員一覧 (2024年6月25日現在)

取締役



代表取締役社長
渡辺 秀一
グループコンプライアンス
管掌

1979年 8月 クラヤ薬品(株)(現・当社)入社
1990年12月 同社取締役
1994年12月 同社常務取締役
2000年 4月 (株)クラヤ三星堂(現・当社)取締役
2004年 4月 クラヤ三星堂分割準備(株)
(株)メディセオ代表取締役社長
2007年 6月 (株)メディセオ・バルタックホールディングス(現・当社)
常務取締役
2008年 6月 当社専務取締役
2011年 4月 当社代表取締役副社長
2012年 4月 当社代表取締役社長(現任)
4月 (株)メディセオ代表取締役会長
2020年 6月 当社グループコンプライアンス管掌(現任)
2022年 4月 (株)メディセオ取締役相談役(現任)

所有株式数 175千株



取締役副社長
長福 恭弘
医薬事業担当

1977年 4月 (株)三星堂(現・当社)入社
2004年 7月 (株)クラヤ三星堂(現・当社)執行役員
2007年 6月 (株)メディセオ・バルタックホールディングス(現・当社)
取締役
2009年10月 (株)メディセオ取締役
2010年 6月 同社常務取締役
2012年 4月 同社代表取締役社長
6月 当社医薬事業担当(現任)
2016年 6月 当社専務取締役
2019年 6月 当社取締役副社長(現任)
2022年 4月 (株)メディセオ代表取締役会長(現任)
2023年 3月 日医工(株)社外取締役会長(現任)

所有株式数 52千株



専務取締役
依田 俊英
IR担当 兼
事業開発本部長

1985年 4月 日本勧業角丸証券(株)入社
1989年 5月 UBS証券会社入社
1996年 7月 INGベアリング証券会社入社
2000年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社
2008年10月 パークレイズ・キャピタル証券(株)入社
同社マネージングディレクター
2010年 6月 当社取締役
2012年 4月 当社常務取締役
当社IR担当 兼 事業開発本部長
2016年 5月 SPLine(株)取締役
5月 メディエ(株)取締役
6月 (株)メディセオ取締役
2018年 2月 JCR USA, Inc. 取締役(現任)
6月 当社専務取締役(現任)
6月 JCRファーマ(株)社外取締役(現任)
2020年 1月 当社事業開発本部事業投資部長
2021年 5月 (株)ファルフィールド取締役
2022年 6月 当社事業開発本部長(現任)
2023年 6月 当社IR担当(現任)

所有株式数 13千株



常務取締役
左近 祐史
管理本部長 兼
CSR委員会委員長

1977年 4月 (株)三星堂(現・当社)入社
2008年 7月 (株)クラヤ三星堂(現・(株)メディセオ)執行役員
2012年 4月 当社執行役員
6月 当社取締役
10月 当社CSR委員会委員長(現任)
2013年 6月 当社管理本部長(現任)
2016年 1月 (株)アステック取締役(現任)
2017年 6月 (株)MMコーポレーション取締役
2018年 6月 当社常務取締役(現任)
2022年 5月 (株)ファルフィールド取締役(現任)
2023年 6月 (株)PALTAC取締役(現任)

所有株式数 23千株



取締役
三村 浩一
アグロ・フーズ事業担当

1987年10月 住友スリーエム(株)(現・スリーエム ジャパン(株))入社
2006年 2月 スリーエム インドネシア代表取締役社長
2009年 2月 住友スリーエム(株)(現・スリーエム ジャパン(株))
執行役員/取締役工業用及び自動車マーケット担当
2010年 3月 同社取締役工業用及び自動車マーケット担当
2012年 4月 同社代表取締役社長
4月 スリーエムヘルスケア(株)代表取締役社長
2014年 9月 スリーエム ジャパン(株)代表取締役社長
2016年 9月 3M本社 Vice President, Electronics Assembly Solutions
2018年11月 3M Asia Pacific, Transportation and Electronics Business
担当 Business Director
2020年 6月 当社社外取締役
2021年 6月 当社取締役(現任)
2022年 6月 (株)メディセオ取締役(現任)
6月 当社広報・IR担当
2023年 4月 MP五協フード&ケミカル(株)取締役(現任)
6月 MPアグロ(株)取締役
6月 当社事業戦略担当
10月 MPアグロ(株)取締役会長(現任)
2024年 6月 メディバルフーズ(株)取締役(現任)
6月 当社アグロ・フーズ事業担当(現任)

所有株式数 2千株



取締役
渡辺 紳二郎
システム担当

2008年 9月 (株)アトル入社
2009年 6月 同社取締役
2013年 4月 同社代表取締役社長(現任)
6月 当社取締役(現任)
2016年 6月 当社IT事業担当
2018年 4月 当社システム担当
10月 当社システム本部長
2021年10月 当社システム担当(現任)

所有株式数 36千株



取締役
今川 国明
医薬事業副担当

1984年 4月 クラヤ薬品(株)(現・当社)入社
2004年10月 (株)メディセオホールディングス(現・当社)営業戦略部専任部長
2005年10月 (株)メディセオ・バルタックホールディングス(現・当社)
営業戦略部長
2008年 7月 当社執行役員
2009年10月 (株)メディセオ執行役員ソリューション部長
2010年 4月 同社営業戦略部副部長
2011年 4月 同社営業戦略部長
2012年 4月 同社戦略部部長
6月 同社取締役
10月 当社執行役員事業開発本部副部長
2015年10月 当社事業開発本部調剤戦略部長
2017年 4月 (株)メディセオ東京支社副支社長 兼 東京統括営業部長
兼 東京即営業部長
2019年 4月 同社東京支社長
2022年 4月 同社代表取締役社長(現任)
2022年 6月 当社取締役(現任)
2024年 6月 当社医薬事業副担当(現任)

所有株式数 10千株



取締役
吉田 拓也

1995年 4月 (株)三和銀行(現・(株)三菱UFJ銀行)入行
2000年 4月 (株)新和バルタック(現・(株)PALTAC)入社
2016年 4月 同社執行役員近畿支社長
2019年 4月 同社常務執行役員商品本部長
2020年10月 同社常務執行役員東京支社長
2021年 4月 同社専務執行役員東京支社長
2023年 4月 同社副社長執行役員 兼 COO
6月 同社代表取締役社長(現任)
6月 当社取締役(現任)

所有株式数 1千株



社外取締役
加々美 光子

1985年 4月 東京地方裁判所判事補
1988年 4月 秋田地方・家庭裁判所判事補
1991年 4月 横浜地方裁判所判事補
1995年 1月 弁護士登録
1998年 4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師
2000年 4月 桐蔭横浜大学法学部非常勤講師
2004年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
2007年 4月 同大学大学院法務研究科非常勤講師
2014年 6月 当社社外取締役(現任)
2015年 6月 相鉄ホールディングス(株)社外取締役(現任)
2021年 6月 信越化学工業(株)社外監査役(現任)

所有株式数 0千株

※ 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しています。また、役員持株会にて保有する株式の数は含んでいません。

役員一覧 コーポレート・ガバナンス 社外取締役対談 コンプライアンス 品質管理 リスク管理 BCP 情報管理

	1975年 4月 旭化成(株)入社 2003年10月 旭化成ファーマ(株)執行役員 2008年 4月 同社取締役 兼 常務執行役員 2010年 4月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2011年 4月 旭化成(株)執行役員 2014年 4月 同社社長執行役員 6月 同社代表取締役社長 2016年 4月 同社取締役 6月 同社常任相談役 8月 当社顧問 2017年 6月 当社社外取締役(現任) 2019年 6月 (株)ダイセル社外取締役(現任) 6月 東京センチュリー(株)社外取締役(現任) 2021年 6月 公益財団法人がん研究会理事長(現任) 2022年 6月 旭化成(株)相談役 2024年 6月 旭化成(株)特別顧問(現任)
社外取締役 浅野 敏雄	所有株式数 7千株

	1977年 4月 持田製薬(株)入社 1986年 7月 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)入社 2002年 9月 デルモ(株)入社 2004年 6月 同社執行役員 2007年 6月 同社上席執行役員 2010年 6月 同社取締役上席執行役員 2017年 4月 同社取締役顧問 6月 同社顧問 2018年 6月 当社社外取締役(現任) 6月 (株)ニチレイ社外取締役 2019年 3月 DIC(株)社外取締役(現任) 4月 神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授 2024年 4月 神奈川県立保健福祉大学シニアフェロー(現任)
社外取締役 黒川 久仁子	所有株式数 一株

	1981年 4月 (株)第一勧業銀行(現・(株)みずほ銀行)入行 2004年10月 みずほ総合研究所(株)上席理事調査本部副部長チーフエコノミスト 2009年 6月 同社常務執行役員調査本部副部長 2010年 4月 同社常務執行役員企画管理本部長 4月 武蔵野音楽大学講師 2017年 4月 みずほ総合研究所(株)専務執行役員企画管理本部長 2019年 5月 中央不動産(株)(現・中央日本土地建物(株))顧問 6月 森永製菓(株)社外監査役 2021年 6月 当社社外取締役(現任) 2024年 3月 (株)白洋舎社外監査役(現任)
社外取締役 岩本 洋	所有株式数 一株

監査役

	1974年 4月 本郷薬品(株)(現・当社)入社 2004年 7月 (株)クラヤ三星堂(現・当社)執行役員 2012年 4月 当社主席執行役員 4月 当社グループ経理担当 兼 財務経理部長 2013年 6月 MPアグロ(株)監査役 2014年10月 当社グル ープ経理担当 2015年 1月 桜井通商(株)(現・メディバルフーズ(株))監査役 6月 当社常勤監査役(現任) 2017年 6月 (株)メデイセオ監査役(現任) 2020年 6月 (株)エバルス監査役
常勤監査役 平澤 利夫	所有株式数 38千株

	1983年 4月 (株)三星堂(現・当社)入社 2007年 4月 (株)クラヤ三星堂(現・(株)メデイセオ)経理部長 2012年 4月 当社財務経理部副部長 2017年 4月 当社財務経理部長 7月 当社執行役員 2023年 4月 当社財務経理担当 6月 メディバルフーズ(株)監査役(現任) 6月 (株)アステック監査役(現任) 6月 当社常勤監査役(現任) 2024年 6月 MPアグロ(株)監査役(現任)
常勤監査役 橋田 一夫	所有株式数 10千株

	1972年 4月 味の素(株)入社 2009年12月 味の素製菓(株)(現・EAファーマ(株))代表取締役社長 2014年 4月 (株)ケイ・エフ・プランニング顧問(現任) 2017年 6月 当社社外監査役(現任) 2018年 5月 ノーベルファーマ(株)監査役(現任)
社外監査役 豊田 友康	所有株式数 2千株

	1981年 4月 弁護士登録 1996年12月 クラヤ薬品(株)(現・当社)社外監査役 2001年11月 NS総合法律事務所所長(現任) 2003年 6月 (株)クラヤ三星堂(現・当社)社外監査役 2007年 6月 明治乳業(株)社外監査役 2009年 4月 明治ホールディングス(株)社外取締役 2011年 6月 (株)りそな銀行社外取締役 2012年 6月 (株)りそなホールディングス社外取締役 2015年 6月 同社社外取締役監査委員長 2019年 6月 当社社外監査役(現任) 2022年 6月 サンケン電気(株)社外取締役
社外監査役 佐賀 葉子	所有株式数 5千株

	1987年 3月 税理士登録 1991年 4月 市野初芳税理士事務所開業 1995年 4月 愛知学院大学商学部専任講師 2000年 4月 愛知学院大学商学部助教授 2006年10月 愛知学院大学商学部教授 2010年 4月 総務省自治大学校税務専門課程非常勤講師(現任) 2011年 4月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授(現任) 2018年 6月 税理士法人カノン所属税理士(現任) 2023年 6月 当社社外監査役(現任)
社外監査役 市野 初芳	所有株式数 一株

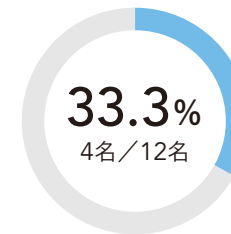
※ 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しています。また、役員持株会にて保有する株式の数は含んでいません。

コーポレート・ガバナンス

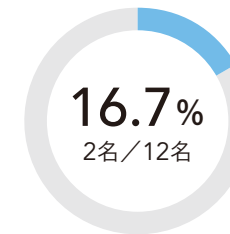
基本的な考え方

メディパルグループは、経営の透明性と健全性を確保しながら、企業価値を最大限に高めていくことを重視した取り組みを行っています。また、当社は質の高い情報開示を行うことこそがステークホルダーに対する責任を果たすことであり、経営の透明性と健全性の向上に資するものと考え、適時適切な情報開示に積極的に取り組んでいます。

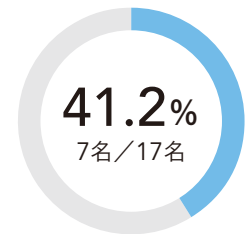
独立社外取締役比率



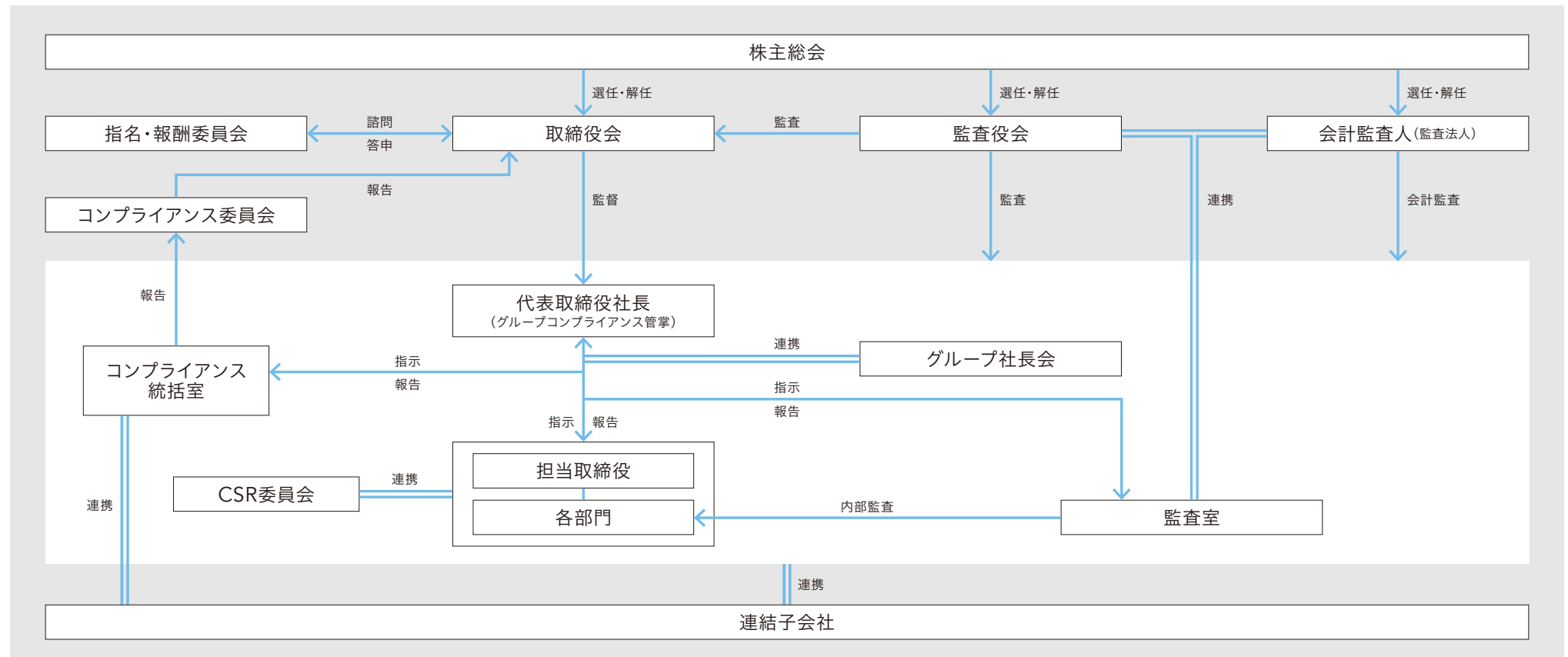
女性取締役比率



独立役員比率



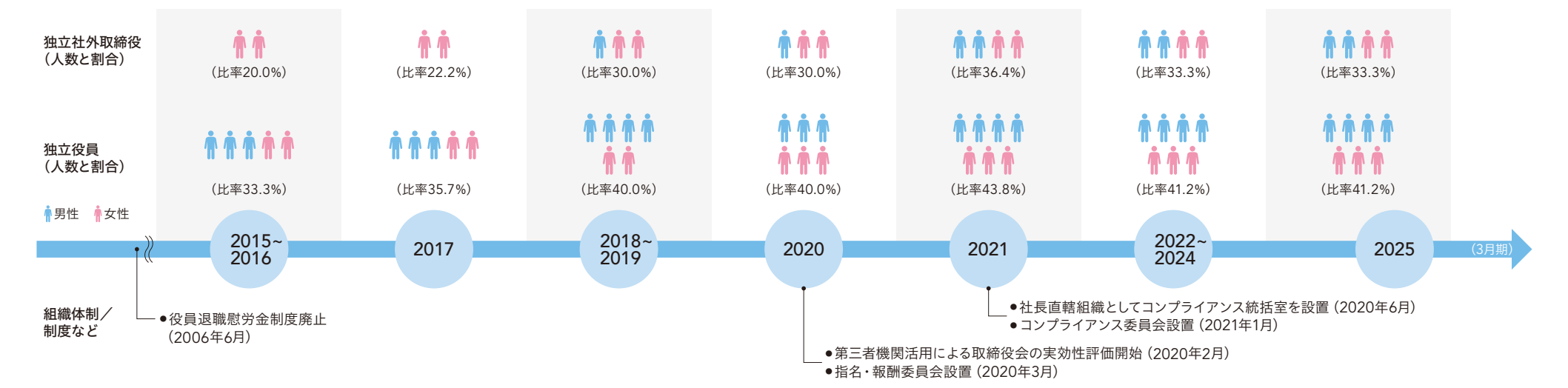
コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス体制の概要

機関	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会
目的・役割	経営方針や法令で定められた事項、またその他経営に関する重要事項を検討および決定するとともに、業務執行状況の監督機関として設置	取締役会、グループ社長会に出席し、監査役会で決定した監査役監査基準に基づき、取締役の業務執行の適法性・妥当性について厳正な監査を行うとともに、監査法人と相互に意見交換を実施することを目的とする	公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として設置	当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングしていくことを目的として、取締役会の諮問機関として設置
構成	取締役12名(うち4名社外取締役)で構成 (男性10名・女性2名)	監査役5名(うち3名社外監査役)を選任 (男性4名・女性1名)	取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成。委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役とする。監査役および委員長の指名する者も、オブザーバーとして出席可能	グループコンプライアンス管掌(代表取締役社長)を委員長とし、医療用医薬品等卸売事業の営業経験のある業務執行取締役、社外取締役を交えた構成。監査役および委員長の指名する者をオブザーバーとする
開催頻度・実績	2024年3月期開催実績 13回	2024年3月期開催実績 13回	2024年3月期開催実績 指名委員会 3回 報酬委員会 3回	2024年3月期開催実績 4回
社外役員出席率	社外取締役：92.3% 社外監査役：97.1%	100%	指名委員会：91.7% 報酬委員会：91.7%	75.0%
主な検討事項	・ 決算、配当、予算などの定例的な事項 ・ 中期ビジョン、サステナビリティ、各種投資案件、自己株式消却などの重要事項	・ 監査報告の作成、常勤監査役の選定および解職、監査の方針・業務および財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定 ・ 会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項	指名委員会：名誉会長の再任および顧問の再任、2024年6月定時株主総会の取締役候補者など 報酬委員会：2024年6月支給の役員賞与など	・ コンプライアンスの徹底に関する取組みと運用状況報告 ・ 独占禁止法監査報告 ・ グループ会社で発生した事案の共有 ・ コンプライアンスアンケートの結果報告

コーポレート・ガバナンス体制の変遷／取組み強化の推移



取締役の選任方針

1. 取締役の選任方針

当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値の向上に資するため、コンプライアンスに誠実かつ率先垂範して取り組み、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を取締役として選任することを基本方針としています。

(1) 社内取締役

企業経営、ヘルスケア、M&A、ガバナンス、ITなどに関する業務経歴、能力を有し、経営の意思決定および業務執行の監督に携わる者として、当社グループの経営理念の実現にふさわしいリーダーシップ、中長期的視野を持つ者の中から、人格、経験なども総合的に勘案し、候補者とします。

(2) 社外取締役

企業経営、ヘルスケア、財務・会計、法務、国際等に関する知見および豊富な経験を有する者の中から、人格、他社役員の兼任状況などを総合的に勘案し、候補者とします。なお、原則として、通算任期は、最長8年もしくは12年(監査役の任期4年×2期もしくは3期)までとし、現に4社以上の上場会社の役員に任ぜられていないことを要件とします。また、別に定める独立性の要件に該当しない場合でも、高い見識、高度な倫理観を有する者を社外取締役候補者とすることができるものとします。ただし、この場合であっても、独立社外取締役の比率は3分の1以上とします。

2. 取締役の選任手続き

取締役候補者は、指名・報酬委員会(委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます)による審議、答申を経て、取締役会で決議のうえ、株主総会に付議することとしま

す。代表取締役および役付取締役の選定についても、指名・報酬委員会による審議、答申を経て、取締役会で選定することとします。

3. 取締役の解任手続き

取締役が法令または定款に違反する行為を行った場合、または、職務懈怠等により、その機能を十分に発揮していないと認められる場合には、指名・報酬委員会による公正かつ厳格な審議を経たうえで、取締役会にて審議を行います。

取締役会における多様性の確保についての考え方

当社の取締役会は、ダイバーシティに配慮し、かつ知識・経験・能力をバランスよく備えた複数の社外取締役、社外監査役を含めた適切な構成としています。とりわけ、社外取締役、社外監査役には、元経営者、業事、会計、法務の専門家など多様な人材が揃っており、実効性が確保されていると考えています。

社外取締役の活用

当社では、社外取締役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、豊富な経験、高い見識、高度な専門性などを重視しており、社外取締役による多様な視点での質疑、意見により、取締役会の議論が活性化し、適切な意思決定がなされることで、コーポレート・ガバナンスの充実につながっていると考えています。当社では、独立社外取締役の比率は3分の1以上としており、取締役12名中、4名が社外取締役であり、いずれも独立社外取締

役です。当社の属する業種・規模・事業特性・機関設計・会社を取り巻く環境等を総合的に勘案すると、十分な人数の独立社外取締役を選任していると考えています。また、当社では、監査役5名中、3名が社外監査役であり、いずれも独立社外監査役であり、独立社外取締役、独立社外監査役による取締役会の監視・監督体制により、透明性の高い経営を行っています。

社外取締役・監査役のサポート体制

社外取締役および社外監査役は、必要に応じて直接またはメール・電話などにより監査室、監査役および監査法人と適宜、相互連携を図っています。また、社外取締役および社外監査役には、取締役会での発言のほか、重要な案件については事前に説明の機会を設けるなどして、忌憚のない意見をいただいています。さらに、子会社の現場をご覧いただく機会も定期的に設けています。

役員一覧 **コーポレート・ガバナンス** 社外取締役対談 コンプライアンス 品質管理 リスク管理 BCP 情報管理

スキルマトリックスおよび指名・報酬委員会の構成

■委員長 □委員

氏名	専門性・経験*									指名委員会 メンバー	報酬委員会 メンバー	コンプライアンス 委員会メンバー
	経営経験	営業 マーケティング	医学 薬学 公益	財務 会計 金融 M&A	法務 ガバナンス	IT DX	人事 労務 人材開発	グローバル	サステナ ビリティ			
代表取締役社長 渡辺 秀一	●	●								□		■
取締役副社長 長福 恭弘	●	●										□
専務取締役 依田 俊英	●			●				●			□	
常務取締役 左近 祐史	●	●			●				●	□	□	□
取締役 三村 浩一	●							●	●			
取締役 渡辺 紳二郎	●					●						
取締役 今川 国明	●	●										
取締役 吉田 拓也	●	●		●								
社外取締役 加々美 光子					●				●	□	□	□
社外取締役 浅野 敏雄	●		●							■	■	
社外取締役 昌子 久仁子	●		●					●	●	□	□	□
社外取締役 岩本 洋				●			●			□	□	
常勤監査役 平澤 利夫				●								
常勤監査役 橋田 一夫				●								
社外監査役 豊田 友康	●		●									
社外監査役 佐貫 葉子					●				●			
社外監査役 市野 初芳				●					●			

詳細は招集通知をご参照ください。
https://ssl4.eir-parts.net/doc/7459/ir_material/229760/00.pdf

※ 取締役・監査役が有するすべての知見や経験を表すものではありません。

取締役会の実効性評価

当社では、取締役会が適切に機能しているかを定期的に検証し、その結果を踏まえ、課題の改善や強みの深耕などの適切な措置を講じていくというプロセスの継続により、機能向上を図ることを目的として、取締役会の実効性について分析・評価を行っています。

2023年3月期に実施した分析・評価の結果と対応状況

分析・評価結果の概要	抽出された課題	課題への対応状況
取締役会の実効性の総評を問うアンケート設問は、全体平均4.0となり、全設問の総平均3.7を上回る結果でした。特に取締役会における自由闊達な議論の状況を問うアンケートは、全体平均4.4と高く評価されており、自由記載においても「活発に議論されている」と評価する意見が多数確認されました。また、取締役会の運営に関しては、事前説明が有効に機能していると評価する意見が多数出されました。これらの結果を踏まえると、取締役会は概ね実効的に機能しているものと考えられます。	アンケートの自由記載では、現在の議題が短期的なテーマあるいは個別の業務執行の決議が多いとの指摘が出されており、取締役会として長期的な戦略に関する議論を行うべきとの意見が多数確認されました。また、取締役会のモニタリングに関しては、持株会社の取締役会としてのモニタリングの在り方、事業会社との関係の整理が必要であるとの指摘がありました。これに関連して、執行と監督の分離の在り方について、多様な意見が確認されました。	アンケートの結果を踏まえ、取締役会における論点を(1)取締役会のモニタリング機能、(2)取締役会の構成、(3)取締役会の議論、(4)取締役会の運営、(5)役員への支援体制、(6)投資家との対話、(7)指名・報酬委員会に整理しました。このうち、「取締役会の議論」では、2027メディパル中期ビジョンやサステナビリティ方針の策定過程において、中長期的な経営の方向性や戦略について意見交換を重ねました。また、「資本政策に関する基本方針」の検討過程においても、意見交換を重ねました。このほか、「役員への支援体制」では、社外取締役・社外監査役を対象に、当社グループの事業に対する理解を深める目的で、子会社(株)PALTACのRDC*埼玉の見学会を実施しました。

2024年3月期に実施した分析・評価の結果と対応状況

分析・評価結果の概要	
取締役会の実効性の総評を問うアンケート設問は、全体平均4.3となり、全設問の総平均3.8を上回る結果でした。特に取締役会における自由闊達な議論の状況を問うアンケートは、全体平均4.5と高く評価されており、自由記載においても「活発に議論されている」と評価する意見が多数確認されました。また、取締役会の運営に関しては、事前説明が有効に機能していると評価する意見が多数出されました。これらの結果を踏まえると、取締役会は概ね実効的に機能しているものと考えられます。	

抽出された課題と対応方針															
アンケートの結果、以下のような課題が抽出されました。															
<table><tr><th>項目</th><th>検討課題</th></tr><tr><td>取締役会の構成</td><td>社内取締役と(独立)社外取締役の適切な人数(比)の検討</td></tr><tr><td>取締役会の運営</td><td>審議に必要な時間の確保</td></tr><tr><td>取締役会の議論</td><td> - 経営計画の進捗状況のフォローアップの実施 - 経営戦略・経営計画と会社の持続的成長・企業価値の創出との整合性についての十分な認識に基づく議論 - グループ全体の事業ポートフォリオの在り方、見直しの必要性の議論 - 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた見直しの実施 - 最高経営責任者(CEO)等の後継者計画の策定・運用への主体的な関与 - データとデジタル技術を活用した変化への対応とビジョンについての十分な議論の実施 </td></tr></table>	項目	検討課題	取締役会の構成	社内取締役と(独立)社外取締役の適切な人数(比)の検討	取締役会の運営	審議に必要な時間の確保	取締役会の議論	- 経営計画の進捗状況のフォローアップの実施 - 経営戦略・経営計画と会社の持続的成長・企業価値の創出との整合性についての十分な認識に基づく議論 - グループ全体の事業ポートフォリオの在り方、見直しの必要性の議論 - 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた見直しの実施 - 最高経営責任者(CEO)等の後継者計画の策定・運用への主体的な関与 - データとデジタル技術を活用した変化への対応とビジョンについての十分な議論の実施	<table><tr><th>項目</th><th>検討課題</th></tr><tr><td>取締役会のモニタリング機能</td><td> - 投資判断や投資状況に対する適切なモニタリング - 経営陣の報酬制度の設計と具体的な報酬額の決定 - グループ全体の潜在的なリスクとその対処方法、危機管理体制についての議論 - 取締役会による重要な決議事項への十分なフォローアップ - 前年の実効性評価の課題認識と対処方法についての十分な議論と適切な対処 - 上場子会社の上場維持の合理性やガバナンス体制の実効性についての十分な議論の実施 - グループガバナンスの体制構築・運営の適切な監督 </td></tr><tr><td>指名・報酬委員会の運営</td><td>任意の委員会の実効性確保</td></tr></table>	項目	検討課題	取締役会のモニタリング機能	- 投資判断や投資状況に対する適切なモニタリング - 経営陣の報酬制度の設計と具体的な報酬額の決定 - グループ全体の潜在的なリスクとその対処方法、危機管理体制についての議論 - 取締役会による重要な決議事項への十分なフォローアップ - 前年の実効性評価の課題認識と対処方法についての十分な議論と適切な対処 - 上場子会社の上場維持の合理性やガバナンス体制の実効性についての十分な議論の実施 - グループガバナンスの体制構築・運営の適切な監督	指名・報酬委員会の運営	任意の委員会の実効性確保
項目	検討課題														
取締役会の構成	社内取締役と(独立)社外取締役の適切な人数(比)の検討														
取締役会の運営	審議に必要な時間の確保														
取締役会の議論	- 経営計画の進捗状況のフォローアップの実施 - 経営戦略・経営計画と会社の持続的成長・企業価値の創出との整合性についての十分な認識に基づく議論 - グループ全体の事業ポートフォリオの在り方、見直しの必要性の議論 - 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた見直しの実施 - 最高経営責任者(CEO)等の後継者計画の策定・運用への主体的な関与 - データとデジタル技術を活用した変化への対応とビジョンについての十分な議論の実施														
項目	検討課題														
取締役会のモニタリング機能	- 投資判断や投資状況に対する適切なモニタリング - 経営陣の報酬制度の設計と具体的な報酬額の決定 - グループ全体の潜在的なリスクとその対処方法、危機管理体制についての議論 - 取締役会による重要な決議事項への十分なフォローアップ - 前年の実効性評価の課題認識と対処方法についての十分な議論と適切な対処 - 上場子会社の上場維持の合理性やガバナンス体制の実効性についての十分な議論の実施 - グループガバナンスの体制構築・運営の適切な監督														
指名・報酬委員会の運営	任意の委員会の実効性確保														
今後は、取締役会にて、優先順位の高いテーマを協議、選定し、個別具体的な議論を進めていくこととしています。															

* 用語説明は、P.74の用語集をご参照ください。

役員報酬

当社は、各役員が経営理念を実現し、企業価値向上と持続的成長に資するよう、その役割と職責にふさわしい報酬水準・体系とすることを基本方針としています。役員報酬は、基本報酬と賞与により構成し、報酬額は、世間水準、財務状況、従業員給与とのバランスなどを考慮して決定しています。なお、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しています。

1. 金銭報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬(業績連動報酬等および非金銭報酬等のいずれでもないもの)は、月額固定の「基本報酬」とし、役位に応じて支給する。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容およびその額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、「賞与」として毎年一定の時期に支給する金銭報酬とし、業務執行取締役に対して業績を意識した経営を行うよう動機づけるため、各事業年度の業績(連結営業利益)に応じて、取締役会において支給総額を決定し、これを役位別の基準に基づき配分する。

3. 非金銭報酬等の内容およびその額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、現時点では導入していないものの、従前より、中長期的な業績に連動したインセンティブとして、企業価値の向上に連動する「株式報酬」を導入する方向で検討を進めており、指名・報酬委員会においても議論を重ねていくこととする。

4. 報酬等の種類ごとの構成割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、月額固定の「基本報酬」、短期業績連動報酬の「賞与」により構成し、その構成割合は、役位によって若干異なるものの、「賞与」の割合が概ね25%となることを基本とする。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、「基本報酬」のみとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長に一任するものとする。ただし、代表取締役社長は、個人別の報酬額の原案について、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得るものとする。指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めるものとする。また、監査役および委員長の指名する者も、オブザーバーとして出席可能とする。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員 ^{※2} の員数 (名)
		固定報酬 ^{※1}	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	255	189	66	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	46	46	—	—	—	3
社外取締役	57	57	—	—	—	4
社外監査役	32	32	—	—	—	4

※1 固定報酬には、2023年6月27日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名、監査役1名および社外監査役1名を含んでいます。

※2 報酬等の総額が1億円以上である役員はいません。

政策投資株式の考え方

当社グループでは、株式保有リスクの抑制や資本効率性の観点から、その残高を削減することを基本方針としています。政策投資株式については、主たる事業の社会的意義、取引関係強化による収益への貢献度等の観点から、その保有意義・経済合理性を定期的に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業に十分なご理解をいただけるよう努めたいと、売却を進めます。なお、保有の妥当性が認められる場合にも、その残高削減の基本方針に則し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

2024年3月末時点の残高は純資産の13.7%(前期末から0.4%低下)、1,008億円となりました。

2027年3月末をめどに、保有残高を純資産の10%以下、かつ、500億円以下まで削減する方針です。なお、当社グループでは、すべての政策投資株式について、その保有意義および経済合理性を定期的に検証・確認しています。当該検証・確認とは、主たる事業の社会的意義や取引関係強化による収益への貢献度に加え、取引先の成長性や資本コストを意識した現時点あるいは将来の採算性・収益性等を踏まえ、当社グループの企業価値の維持・向上に資するものであるかを総合的に判断することを指します。

コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社子会社のうち、(株)PALTACは東京証券取引所プライム市場に上場している子会社です。当社が、上場子会社を有する意義および上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策等は、次のとおりです。

1. 同社は、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」を行っており、当社グループの他の子会社が主に行っている「医療用医薬品等卸売事業」との相乗効果を生むために連携をとりつつ、「医療と健康、美」を事業フィールドとして、同社とともに、将来の成長戦略を模索していきたいと考えています。
昨今では、顧客であるドラッグストアの調剤事業が拡大しており、「化粧品・日用品、一般用医薬品」を取り扱う同社と「医療用医薬品」を取り扱う(株)メディセオなどの事業会社が連携することで、トータルでユーザーニーズに応えられるようになり、シナジー効果が高まっていると考えています。当社グループが持続的成長を果たすためにも、同社の保有意義は大きいと考えており、両事業の知見を活かしてサプライチェーンの最適化を進め、人々の生活に欠かせない商品の流通を一手に担う卸売事業者として、事業フィールドを拡大していきたいと考えています。

2. 当社は、同社の独立性を尊重し、迅速な意思決定のもと積極的に事業展開を図ることで企業価値を向上させることがグループ経営の観点からも望ましいと考えており、同社の事業戦略等については、同社が主体性をもって適切に行っています。

3. 当社では、同社株式の過半数を保有し、連結子会社としての位置づけを維持し続けることが、両社の企業価値向上に資すると考えており、親会社として適正なグループガバナンスを確保するため、同社に取締役を派遣しています。ただし、同社では、すべての独立社外取締役および独立社外監査役で構成する独立委員会を設置し、少数株主の利益保護に努めています。

株主・投資家との責任ある対話

○株主総会

株主に議決権行使についてご判断いただく時間を十分に提供するため、2024年6月25日開催の定時株主総会においては、法定期日より早く6月3日に招集通知の発送を行いました。また、これに先立ち、当社ウェブサイトにおいて、2024年5月27日に招集通知を早期開示しました。さらに、議決権行使を迅速かつ活発にするため、インターネットによる電磁的な議決権行使を2002年6月開催の株主総会より実施しています。2006年より(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにも参加し、機関投資家が議決権を電磁的な方法により、直接、行使できる環境を整えています。加えて、当社ウェブサイトに招集通知、決議内容の掲載を行うなど、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に関する施策を実施しています。2024年6月25日に開催した株主総会では、議決権行使された株主数は3,341名(うち書面とインターネットを通じて議決権行使された株主数3,243名)となり、議決権行使率は84.9%となりました。



※ 数値は延べ社数

○機関投資家との対話

機関投資家との対話については、証券アナリスト・機関投資家向け決算説明会の開催をはじめ、社長やIR担当役員によるトップミーティング、随時開催される証券会社主催のカンファレンスへの参加など、積極的な活動を行っています。投資家からいただいたご意見は、経営陣や関係部署に随時報告を行い、当社グループの経営戦略やガバナンスなどに活かしています。

2023年11月には、IR担当役員・IR担当者が英国に赴き、海外投資家との対話を実施しました。

2024年3月期に実施した機関投資家向けIRイベントは以下のとおりです。

IRイベント	実施時期	説明者
決算説明会	2023年5月、11月 (年2回)	社長、IR担当役員
海外投資家との対話	2023年11月	IR担当役員、 IR担当者

2024年3月期に実施した機関投資家とのIR個別取材は以下のとおりです。

年間取材社数	106社(国内：62社／海外：44社) [※]
--------	----------------------------------

○個人投資家との対話

個人投資家との対話については、企業説明会を全国主要都市で開催し、企業認知度の向上とブランドの確立を目指しています。また、当社の株主には株主通信を年2回(6月、12月)お送りし、当社の経営理念・事業戦略についてご理解を深めていただくよう努めています。

個人投資家向けの企業説明会については、近年新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催を自粛していました。2025年3月期から再開していく予定です。

社外取締役対談

社外取締役
浅野 敏雄社外取締役
加々美 光子

取締役会の実効性や 今後のメディパルグループの 課題などについて、 社外取締役の2名が語りました

この一年の取締役会を振り返って

加々美：当社は2027メディパル中期ビジョンの5つの成長戦略のもと、持続的な成長を確実にするための先行投資を強化しているフェーズです。この一年は、東七(株)やMP五協フード&ケミカル(株)、(株)プリメディカなどの事業会社のグループインや国内最大のヘルスケア物流プラットフォームの構築を目指す(株)メディスケットの設立など決議すべき案件が多くありました。また、希少疾病領域における画期的な新薬の上市や、デジタルを活用したビジネス基盤の強化などのための投資

も相次ぎました。そして、新しい事業に対する意思決定が取締役会で諮られ、一つひとつの議案について議論を重ね、過去に起こしたコンプライアンスにかかる不祥事の経緯も踏まえ、事業拡大の基調にあっても、コンプライアンスやガバナンスが効いているか否かを必ず社外取締役や監査役を中心に意見交換してきました。浅野さんからは、本中期ビジョンを策定して一年が経過したので、全体的な視点で、本中期ビジョンおよび成長戦略をあらためて評価したほうがいいというお話がありましたね。

浅野：はい。本中期ビジョンの実現に向け、執行側がさまざま

なプロジェクトをスピード感を持って進めているので、本中期ビジョン全体での進捗については中間地点として別途討議したいと思っています。この一年間は事業案件のみならず、東証からの要請への対応やグループガバナンスの課題点まで、懇談会という形式も含めて取締役会での議論は多岐にわたりました。コンプライアンスやガバナンスといったものは、ゴールのないものです。不祥事には至らないまでも注意すべきところがある、ということを重く受け止めたほうがいいと認識しています。小事が大事への防御になるという考えのもと、表面化したタイミングを改善の好機と捉えて取り組んでいくことが重要です。今後は、さらにガバナンスに関する議論を増やし、長期的な方針を共有することに賛成です。

加々美：限られた時間の中で社外取締役を含めて議論を活発に交わすために、事前説明会が継続的に開催されています。現在のように事業関連の議案が多い時は、例えば、取締役会が終了した後に懇談会や意見交換会のような、ざっくばらんに意見交換できる場があってもいいと思っています。先日開かれたコンプライアンス委員会には、社外取締役からの提言の結果、事業会社の責任者がオブザーバーとして参加するようになりました。顔を見ながら意見を伺うことができ、何より皆さんが率直に現状の課題をお話しされて、大変に有意義な会議でした。当社グループのコンプライアンスに対する取組み方や考え方について、共通認識を持って理解していくための下地ができてきたのではないかと感じました。

2027メディパル中期ビジョンの進捗について

浅野：本中期ビジョンの進捗については、いわゆる本業の卸事業の周辺を深掘りしていく、ビジネスチャンスの拡大を図る



という点では順調であると評価しています。中でも注目しているのは、成長戦略で掲げる新たな領域を推進する人材が育ってきており、力を発揮している点です。本業の卸事業では、コンプライアンス面での難局を乗り越えるべく取り組んでいる中で、収益を保つ努力を愚直に続けてきた姿勢は評価したいと思っています。事業ポートフォリオのシフトも進展しています。

加々美：私も目指す方向の事業領域の拡大の取組みは、かなり進んできているという印象を持っています。また、調剤薬局業務サポートシステム「PRESUS®」をはじめ、若いメンバーで推進しているプロジェクトを通じて会社として経験を積ませる機会を積極的に設けることで人材が育ってきているのではないかと思います。他方、5つの成長戦略を加速する中で、グループ全体として俯瞰した見方も必要ではないかと思っています。先日、取締役会の実効性評価のアンケート結果の速報を拝見しましたが、大局的な見地からの議論の必要性という点では共通認識であることがわかりましたし、毎年、分析・評価することとは大変有益であるとあらためて感じました。

浅野：期初の段階で、中期ビジョンの進捗モニタリングに関してディスカッションする予定を組み込んでおくこともよいのではないかと思います。

企業価値向上に向けて

浅野：2023年5月に表明した資本政策の基本方針は、資本コストや資本収益性を意識した経営を実践していくことであり、資本効率性についても執行側と共通認識を持って議論を進めています。

加々美：海外IRなど投資家との対話の状況についても詳細に取締役会で報告されており、社外役員から活発な意見が出て、議論しています。さまざまな業種の企業を見てきて思うことは、それぞれの会社の沿革や事業特性などがあり、一口に資本政策といっても多様な選択肢があると考えます。医薬品業界全体が厳しい環境にある中で、当社がどのような資本政策を策定したのか、株主の皆様にご理解いただくように説明できるということが大事ではないかと思っています。

浅野：そうですね。医薬品の物流という、重要な社会インフラを担っているということを強く意識した事業運営をしている姿勢はすばらしいと思います。報酬委員会での議論でも、単に利益が出たら報酬として還元するという考え方ではなく、経営の安定化を一義として意思決定しているし、外からはなかなか見えにくい点ではありますが、そうした姿勢を表明していくことも株主との相互理解につながるのではないのでしょうか。一方、社会インフラとして確かなものとしていくために、喫緊の課題の一つにはサイバーセキュリティ対応があります。これは地政学的リスクが高まる中で、どう防御するかばかりに腐心するのではなく、起きた後にどう対処していくかをシミュレーションして



おくことが重要であると認識しています。

加々美：サイバーセキュリティについては取締役会でも担当部署から対応の報告があり、意見交換しましたね。サステナビリティ関連で申し上げておきたいのは、ダイバーシティ&インクルージョンの推進状況です。社内で環境やダイバーシティ&インクルージョンに関して議論する会議体を設けていて、年1回報告を受けています。女性の社外取締役・社外監査役も活動に参加して、昨年は女性活躍推進についてのパネルディスカッションに全員で参加しました。

浅野：サステナビリティについては、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)など質疑応答が取締役会全体で活発に行われました。また、マテリアリティの重要な要素として、人材マネジメントに関する意見交換も多くありました。さまざまな課題に対して進むべき方向性を議論し、大変意義のある一年だったと思います。

コンプライアンス

基本的な考え方

メディパルグループは、「コンプライアンスの徹底」を経営方針の一つに掲げています。ステークホルダーから信頼され永続的に発展する企業であるためには、従業員一人ひとりが、法令の遵守はもちろんのこと、社会におけるルールやマナーを守り、高い倫理観を持って行動することが重要であると考え、教育や啓発活動を継続して行っています。

コンプライアンス推進体制

当社グループでは、当社の代表取締役社長がグループコンプライアンス管掌の任にあたることとし、経営トップが自ら率先して、コンプライアンス経営を推進しています。

また、組織的かつ継続的に取り組んでいくため、当社社長直轄組織として、コンプライアンス統括室を設置し、グループ全体に対するさらなるコンプライアンスの強化を図っています。

加えて、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタ

リングしていくことを目的として、当社コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、取締役会の諮問機関として、グループコンプライアンス管掌を委員長とし、医療用医薬品等卸売事業の営業経験のある業務執行取締役、社外取締役を交えた構成としています。また、オブザーバーとして参加する監査役等からさまざまなアドバイスを得ることで、より実効性の高いモニタリングを行っています。

医療用医薬品等卸売事業を営むグループ各社の営業現場においては、コンプライアンスを推進し、その推進状況を監視・監督する責任者として、営業部長をコンプライアンスリーダーに任命し、営業部門の意識を高めています。

さらに、監査・モニタリング体制として、以下を実施しています。

1. 独占禁止法監査の実施

監査担当部門が独占禁止法違反行為の有無と再発防止の取組み状況を確認することを目的に、独占禁止法監査を実施しています。

2. 監査結果の報告

監査結果は、四半期ごとに取締役会および監査役会に報告しています。

3. 整備状況の報告

当社グループのコンプライアンス体制の整備、運用状況は定期的(四半期ごと)に取締役会に報告しています。

企業活動指針の制定

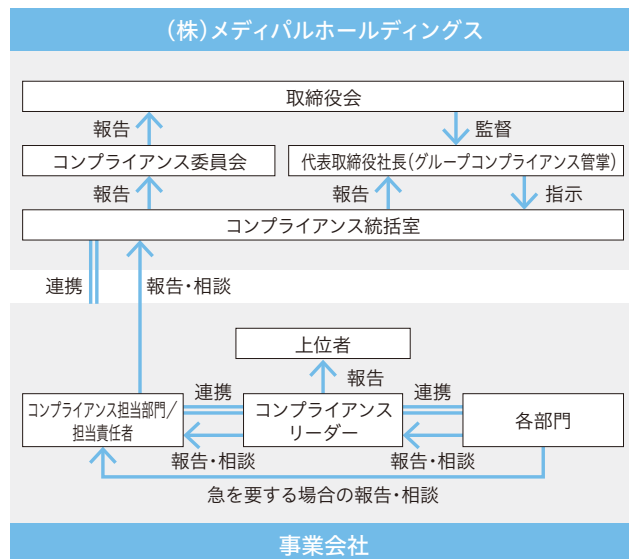
2019年11月に(株)メディセオが公正取引委員会の立入検査を受けたことを機に、当社グループでは、経営トップがコンプライアンスを重視する姿勢を明確に示し、遵法精神に則った企業風土を確立していくため、企業活動指針を制定しました。この姿勢をグループの従業員に浸透させるため、経営トップが各種会議やグループ内広報誌などで継続的にメッセージを発信しています。また、会議開催の際は出席者全員が企業活動指針を唱和することによって、従業員一人ひとりが正しい競争の実行に取り組んでいます。

独占禁止法違反防止への取組み

当社グループでは、独占禁止法違反を防ぐために、各種規程・ルールなどを整備しています。あわせて、就業規則の改定も実施しています。また、各社にコンプライアンス担当者を設置し、制定した規程・ルールに沿った指導を行うことができる体制を構築しています。

○ 入札談合等防止に関する規程の制定

入札談合やカルテルなどの独占禁止法違反行為を排除するとともに、これらの疑いを招く行為を防止し、また、これらに巻き込まれるリスクを低減することを目的として、入札談合等防止規程を制定しています。



○事業計画・営業目標の見直し

独占禁止法違反にあたる事象を発生させない観点で、事業計画・営業目標はもとより、事業活動そのものの在り方についても、根本的に見直していきます。

○独占禁止法遵守ガイドブックの作成

独占禁止法に関して、営業活動において誤解しやすい事柄や判断に迷う事柄について解説し、独占禁止法違反行為が発生しないようにするためのわかりやすいガイドブックを作成しています。

○見積り・入札に関するルールに基づく対応

見積り・入札を行う際には、同業他社と接触しないことを確認して決裁を得る、受注意欲がない案件には見積りや入札の提出を行わないなど、遵法精神に則り、正しい競争をするためのルールに基づき対応しています。

○同業他社との接触・業界活動ルールの策定

公正取引委員会の立入検査直後から、同業他社と接触するなどの疑惑を招くおそれのある行為は原則禁止としています。が、業界活動については、一定のルール(弁護士等の同席、議事録の保存)のもとでの参加を認めています。

また、やむを得ず、同業他社と接触せざるを得ない場合の決裁手順などを含め、明確なルールを設け活動しています。

○独占禁止法専用の相談窓口(独禁法ホットライン)の活用

公正取引委員会の立入検査直後から、独占禁止法遵守の観点で、各営業現場における判断が困難な事象が発生した場合には、これに迅速に対応するため、公益通報窓口などとは別に、独占禁止法専用の相談窓口(独禁法ホットライン)を設置しています。

贈賄行為防止への取組み

当社グループでは、正しい事業活動を行うにあたり、公務員

などに対する利益供与を一切禁止しており、各社で贈賄行為禁止規程を制定しています。

また、その実効性を確保するため、第三者への寄付行為などの支出については、すべて書面による社内決裁を受けるなどのルールもあわせて制定しています。

さらに、当社グループの主な取引先である医薬品や医療機器のメーカーなどは諸外国に法人を置く会社が多くあるため、当該取引先企業から求められる教育基準に基づき、毎年1回、一般社団法人米国医療機器・IVD工業会(AMDD)が実施しているFCPA(米国海外腐敗行為防止法)トレーニングの研修資料を参考文献としたオンライン研修を実施しています。

コンプライアンス意識向上に向けた取組み

当社グループでは、コンプライアンスの意識向上のために、以下の施策を実施しています。

1. コンプライアンス研修の実施

eラーニングによる以下の研修を実施しています。このほか、人権尊重の観点から当社グループ全社の部長職以上に對し、ハラスメント防止研修を集合形式で実施しました。

コンプライアンス 関連研修実施状況 (自社主催分のみ)

独占禁止法研修：年1回
コンプライアンス研修：年1回
情報セキュリティ研修：年2回
ハラスメント防止研修：年1回
FCPA研修：年1回
販売情報提供活動ガイドライン研修：年4回

2. コンプライアンスの日を制定

コンプライアンス重視の姿勢を継続するために、11月27日をコンプライアンスの日と定め、従業員を対象に、コンプライアンス強化の取組みによる影響度および従業員の意識を確認するアンケートを実施するなど、風化防止に努めています。

内部通報制度

当社グループでは、内部の問題をより早く発見し解決するため、公益通報ホットラインを設置しています。業務に関して、不正・法令違反または反倫理的な行為が発生している、あるいは発生するおそれがある場合に本ホットラインを利用できる旨を社内のイントラネットやポスターなどで周知しています。

通報の受付窓口はグループ内外にそれぞれ設け、通報者が自由に選択できるようにしています。通報にあたっては24時間365日利用できるよう、メール・FAX・郵送・電話と各種手段を整備しています。また、本ホットラインは、守秘性を担保するために独立した窓口としたうえで、通報者に不利益な扱いを行わないことを社内規程でも明記するなど、適切な体制を整備しています。また、匿名で通報があった場合にも対応しています。

公益通報ホットラインの対応イメージ



品質管理

基本的な考え方

メディパルグループにおいて、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)などの薬事関連法規を遵守し、安全・安心に医療用医薬品・医療機器等の流通を担うことが社会的使命です。そのため、医薬品等の入荷から医療機関などへのお届けまで、医薬品等の完全性の保持を目的に品質管理の徹底に努めています。

品質の確保

当社グループは、医薬品・医療機器等の保管および流通上の品質管理について、厚生労働省が定める省令をはじめ、JGSP^{※1}およびJGSP2008に基づき物流関連業務や管理薬剤師業務などの各種マニュアルを作成し、適切な保管体制や流通体制を実践してきました。さらに、PIC/S^{※2} GDPを踏まえて改訂されたJGSP GDP国際整合化対応版や厚生労働省から発出されたGDPガイドライン^{※3}に準拠した、品質マニュアル、SOP(標準業務手順書)の策定、マネジメント体制の整備、GDPレビュー会議などでの改善提案、教育などを実施しています。

教育訓練

当社グループでは、医薬品等の完全性を保持するため、期首に立案した教育訓練年間計画書に基づいて、商品管理・配送担当者を対象として品質マニュアルやSOP(標準業務手順書)に関して、オンライン研修・座学・OJT (On-the-Job Training：職場内研修)による教育を計画的に継続して行っています。

導入時教育訓練

対象	新規配属者・新任者
内容	各部署での業務に対応する基礎的な手続きおよび知識等の習得
時間	約5時間

定期教育訓練

対象	商品管理・配送担当者
内容	GDPに関する知識、取扱製品(医薬品)の薬事・供給など品質管理に関する知識等の習得を含む
時間	10時間以上

日本で偽造医薬品が 拡大しない理由

偽造医薬品の拡大は世界的に深刻な問題となっているものの、日本では偽造医薬品が市場に紛れ込む余地がありません。その主な理由は、薬機法などの法律の整備と遵守があること、医療用医薬品流通の大部分(約96%)を医薬品卸が担っていることが挙げられます。

卸が存在することで、①流通経路がシンプルになる、②仕入から配送まで自社で対応する、③取引先である製薬企業、医療機関・調剤薬局と常に密接につながっている、という状態を構築しています。

日本で偽造医薬品の拡大を防ぐポイントは、質の高い流通があるかどうかであり、そのための投資が欠かせません。その意味においても、日本の医薬品卸は“安全”と“社会的コスト”を担保する存在だと言えます。

当社グループでは、ロットトレーサビリティ管理を行っており、いつ、どこに、何を、どれだけ販売したのかが把握できる仕組みを取り入れています。製薬企業による商品の自主回収が発生した場合でも、当社グループは製薬企業からの依頼に基づき、当該商品を販売した医療機関などに対し、迅速な情報提供と商品回収を行うことができます。

※1 Japanese Good Supplying Practice、医薬品の供給における品質管理と安全管理に関する実践規範。保管や出荷、配送にあたって、各段階で温度、湿度、日光の影響などにより品質が損なわれないよう、品質の安全性を守るために一般社団法人日本医薬品卸売業連合会で設けられた業界内の実践規範。JGSPは医療用医薬品に、JGSP2008は一般用医薬品に適用されている。

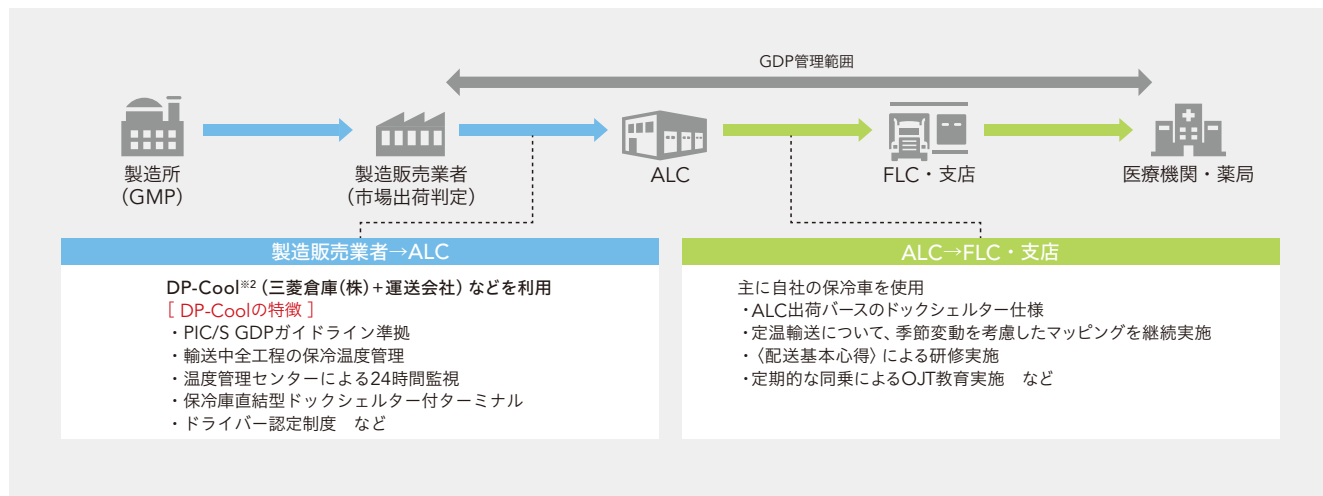
※2 Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme、医薬品査察協定および医薬品査察共同スキーム

※3 Good Distribution Practice、医薬品の適正流通。流通経路(仕入・保管・供給)の管理が保証され、医薬品の完全性が保持されるための手法、さらに、偽造医薬品の正規流通経路への流入を防止するための適切な手法を定めたもの

日本版GDPガイドラインへの対応

医療用医薬品の卸売事業会社4社^{※1}のロジスティクス本部およびすべてのALC^{*}に対して、品質マニュアルおよびSOPの教育訓練や定期的な品質レビューを実施し、GDP活動の定着と質の向上を図っています。また、2022年より、これまでセンター中心であったGDP活動をFLC^{*}・支店にも展開し、(株)エバルス、(株)アトルは2023年度にGDP活動が定着しており、現在ほかの卸売事業会社へと活動を広げています。

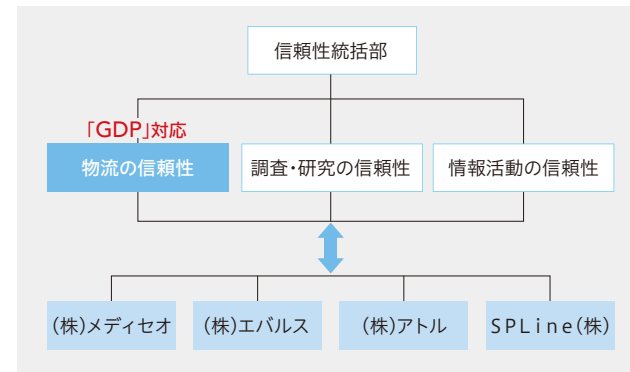
医薬品のサプライチェーン



信頼性統括部の組織と役割

信頼性統括部では、医療用医薬品の卸売事業会社4社における物流の品質管理状況を統括しながら、物流拠点のうち、ALCにおけるGDPガイドラインに基づく手法の定着と継続的な物流品質の向上に向けた取組みに加え、全国にあるFLCや支店に対しても同ガイドラインに基づく組織体制の整備や必要な設備投資を行い、同時に商品管理・配送担当者を含めた担い手への教育を積極的に進めています。また、物流品質の信頼性向上を目的に、社内関連部門はもとより、製薬企業、物流企業などとの連携を強化しつつ、医薬品のさらなる適正流通の実現に向けて活動を進めています。

信頼性統括部の組織と役割



TOPICS

医薬品流通過程の可視化実現に向けて

(株)メディセオは、温度と振動などの高度なモニタリング術を有する神栄テクノロジー(株)のスマートセンシングプラットフォーム「S3 PLATFORM」を活用し、両社で医薬品の温度などの品質情報をシームレスにモニターする温度ロガーとクラウド型監視システムを共同開発しました。

新たに開発した温度ロガーはPoE^{※3}給電で稼働し、バックアップ用のバッテリーとメモリを搭載しているため、停電時にも温度測定と測定データの記録を維持できます。本システムの展開と他社の管理システムとの連携により、製薬企業での保管から卸を経由し医療機関、さらには患者さんのご自宅までの全行程において、一気通貫の温度トレーサビリティと医薬品流通過程の可視化の実現を目指します。

※1 (株)メディセオ、(株)エバルス、(株)アトル、SPLine(株)

※2 PIC/S GDPガイドライン準拠の医薬品保冷輸送サービス

※3 イーサネットケーブル(LANケーブル)で通信データに加えて、電力を供給する技術

* 用語説明は、P.74の用語集をご参照ください。

リスク管理

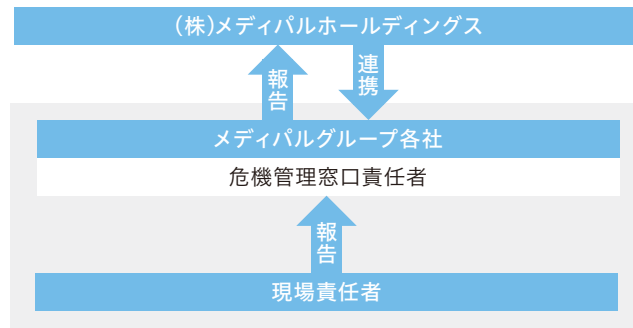
基本的な考え方

メディパルグループは、事業等のリスクにおいて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などを行い、その周知徹底を図っています。なお、反社会的勢力による経営活動への関与については、危機管理担当役員のもと、対応する部門を定め、一元的に管理することにより防止を徹底しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、各部門において内部統制の維持・整備機能を担い、さらに、そのモニタリングを実施するための権限を有した監査室を設け、グループ会社の内部監査部門との連携により、損失の危険を早期に発見することに努めています。

○ リスク管理体制

リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、あらかじめ任命された危機管理担当役員が主体的役割を担うこととしています。

報告すべき項目
- コンプライアンスに関わるリスク 法令違反 情報流出 内部不正 など - 自然災害に関わるリスク - そのほかのリスク(業務活動に重大な影響のある事象)



○ 事業等のリスク

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は2024年3月末現在において当社グループが判断したものです。

- 医療保険制度 - 薬価制度 - 特有の法的規制 - 医療機関等との取引慣行 - 製薬企業等との取引慣行 - 競争環境の変化 - システムトラブル	- 情報の漏洩 - 災害、交通事故、感染症 - 気候変動 - 労働力の確保 - 投資 - 法令違反
--	---

○ 主なリスクの対応事例

災害について
当社グループでは、医薬品、日用品など、健やかな生活に欠かせない商品の流通を担っており、平時・有事を問わず、必要とされる商品を確実にお届けするために、さまざまな対策を施しています。万が一、大規模災害が発生した場合には、事業が停止し、販売機会損失による売上高の減少または復旧費用の発生などにより、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
地震・台風などの自然災害やパンデミックなどに備え、危機管理体制や有事の際、迅速に供給活動を行うためのBCP(事業継続計画)を策定しています。

交通事故について
当社グループでは、お客様への営業や商品の配送に多くの車両を用いています。万が一、重大な交通事故を発生させてしまった場合には、社会的信用が低下し、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
交通事故を防ぐために、ドライブレコーダーの設置や自動ブレーキを装備した車両の導入を進めています。また、安全運転月間を定めるほか、警察の指導による講習会を開催するなど、交通事故防止の啓発活動に積極的に取り組んでいます。
労働力の確保について
当社グループが取り扱う医薬品や日用品などを安定的に流通させるためには、質の高い人材の確保、適正な要員配置が必要不可欠です。昨今は、人口減少、少子高齢化などによって、流通分野における労働力の確保は厳しさを増してきています。労働需給がさらに逼迫し、人材を十分に確保できなかった場合には、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、法令や制度の改正、物価変動などにより従業員に関わるコストが大幅に増加した場合にも、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
物流センターの省力化や配送見直しによる効率化を推進するとともに、働き方改革に取り組み、労働環境の改善と整備に努めています。

BCP(事業継続計画)

基本的な考え方

メディパルグループは、平時はもちろん、震災などの大規模災害やパンデミックが起きた際でも商品の安定供給に支障をきたさないよう、さまざまなリスクを想定し、事業特性に応じた実効性のあるBCPを策定しており、社会インフラ企業としての役割を果たしていきます。

体制

自然災害発生時の被害想定、事前対策、業務や組織体制などについて、具体的内容を示した「災害対策マニュアル(自然災害編)」に基づき、震度6弱以上の地震発生などの場合には、当社グループ災害対策本部長が事務局長からの災害の発生または切迫状況の報告をもとに、災害対策本部の設置の有無を決定します。被災地域のグループ各社の従業員およびその家族の安否や、建屋・システムなどの状況、ライフラインの状況、商品供給体制の状況などの確認を速やかに行うとともに、事業継続に向けたさまざまな対応を本部が中心となって推進します。

感染症発生・流行時には、「災害対策マニュアル(感染症編)」に基づき、災害対策本部事務局を立ち上げ、WHO(世界保健機構)や日本政府等からの感染症の情報を収集します。国内感染発生後、感染拡大の可能性が想定される場合には、当社グループ災害対策本部長が事務局長からの報告をもとに、災害対策本部の設置の有無を決定します。お客様や従業員の安全を確保しながら、医薬品等の安定供給を継続するべく、政府や各地域の動向にかかる情報を一元的に集約するとともに、さまざまな事態を想定した対策に迅速かつ臨機応変に取り組みます。

災害対策

阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震での被災経験などから、災害時にも止まらない物流を目指して、さまざまな取組みを重ねています。自然災害とは切り離せないこの国だからこそ、あらゆるシナリオに対し、万全の準備をしています。

建屋の耐震・免震化

震災による商品の落下損壊、物流設備の故障を避けるため、物流センターをはじめ、建屋の耐震・免震化を進めています。



非常用自家発電装置の設置

本社・物流センターなど主要な拠点に非常用自家発電装置を設置しています。



非常時の配送手段の整備

公共交通機関や交通網が寸断された場合に備え、物流センターなどに緊急配送用バイクを配備し、車両の通行が困難な場所に薬を届ける重要な配送手段となっています。



自家給油設備の設置

震災時のガソリン不足の経験を踏まえ、主要な物流センターに自家給油設備を設置しています。



TOPICS 令和6年能登半島地震におけるグループ会社の対応

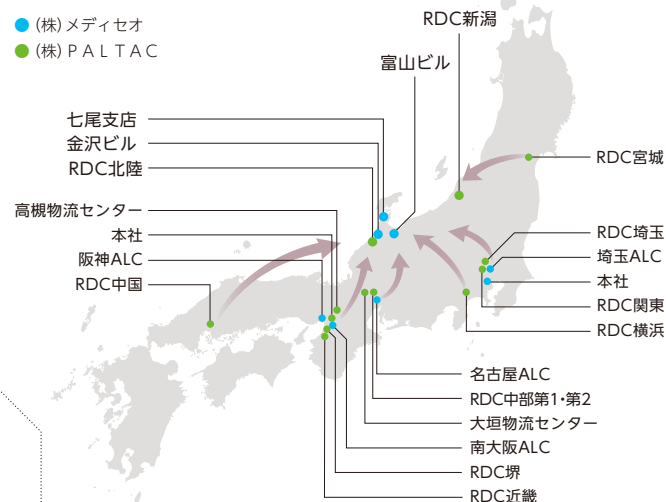
2024年1月1日16時10分頃、石川県能登地方を震源とする最大震度7、マグニチュード7.6の地震が発生しました。

必要な商品を確実にお届けすることを使命とするメディパルグループは、お客様への商品の安定供給に努めました。

グループの組織力を発揮して、 配送網を構築

被災地の安定供給にあたり
連携した主な拠点

- (株) メディセオ
- (株) PALTAC



(株) メディセオ

七尾支店(石川県七尾市)、金沢ビル(石川県金沢市)、富山ビル(富山県射水市)において、建屋の一部破損、漏水による断水や商品の落下などの被害は発生しましたが、棚免震装置の効果により商品の落下が最小限に抑えられたため、すみやかに復旧し、事業を継続することができました。

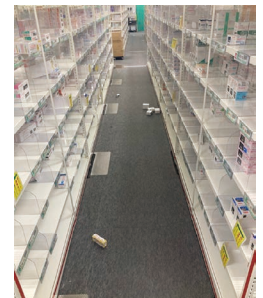
ロジスティクスの担当者が七尾支店の配送サポートに入ったり、各社から支援物資を供給したりと、当社グループの組織力を発揮し、現地の従業員が「この国で、薬を届けるという使命。」を胸に、医療機関をはじめとしたお客様への商品の安定供給に努めました。

(株) PALTAC

RDC*北陸(石川県能美市)、RDC新潟(新潟県見附市)の2センターにおいて、建屋・機器の一部損傷、商品の荷崩れ等の被害が発生しました。

化粧品・日用品、一般用医薬品などの生活必需品を取り扱っていることから、商品の安定供給に支障をきたさないよう、BCP(事業継続計画)を策定しており、物流センターが被災した場合、ほかのセンターから出荷できる代替出荷体制を整えています。

過去の経験から迅速に復旧することができましたが、今回得られた課題や対応策をマニュアルに反映するなど、次への備えに向け、準備を行いました。



棚免震装置の効果により商品落下を防ぐ



建屋に設置された仮設トイレ



お客様での復旧支援活動



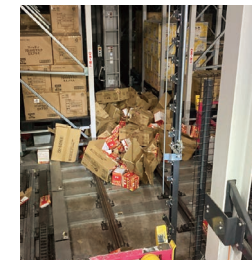
各ALCから被災地の現場に届いた救援物資



被災地と本社をつなぎ、連携することで迅速な対応を実施



道路情報を確認し配送体制を検討



RDC北陸の被害の様子



被災地で商品をお届けする様子

* 用語説明は、P.74の用語集をご参照ください。

情報管理

基本的な考え方

メディパルグループでは、顧客情報をはじめ、さまざまな情報を保有しています。これらの情報を管理し保全することも当社グループの社会的責任です。また近年、ランサムウェアやサプライチェーン攻撃など、サイバーセキュリティへの脅威も増大していることから、システム等のハード面の対策に加えて、情報を取り扱う従業員への教育が重要と考え、ハード、ソフトの両面でさまざまな対策を実践し、情報管理の徹底を図っています。

方針・体制

情報管理の基準として、当社グループ共通の「情報セキュリティ・ポリシー」を制定しています。また、情報管理の徹底のために、情報管理最高責任者(代表取締役社長)を頂点に、情報管理委員会を設置し、サイバーセキュリティの対応強化などについて検討しています。また、各社・各部署にも管理者・担当者を置き、社内管理体制を構築しています。

教育制度

当社グループでは、情報管理は情報を取り扱う従業員一人ひとりの意識が最も重要であると考えています。そのため、情報管理に対する注意喚起を行い、セキュリティ意識の向上を図る目的として、eラーニングによる年2回の情報セキュリティ研修を実施しています。また、階層別研修において、新入社員や管理職対象の研修を行い、情報の取り扱いに関する社内ルールを遵守するよう、取り組んでいます。さらに、情報セキュリティに関する情報収集強化およびリスク分析に取り組み、必要に応じて従業員に標的型メール等に対する注意喚起を行い、各職場に情報セキュリティについての意識づけを徹底しています。

情報保全の取組み

当社グループでは、社内ネットワークに接続するすべての端末に対し、最新のウイルス対策を施すとともに、不正アクセス対策・モバイルパソコンの生体認証・データ暗号化等、情報の保全および漏洩についてのセキュリティ対策を実施しています。また、データアクセス権限管理を徹底し、情報漏洩や改ざん事故等のリスク低減を行っています。

サイバーテロ対策

サイバーテロ対策としては、不審メールのフィルタリングやファイアウォールによる防御システムに加え、最新のウイルス対策ソフトをすべての端末・サーバへ導入しています。

また、外部セキュリティパートナー協力のもと、24時間365日ネットワークや端末を監視し、サイバー攻撃の検出ができるようにするとともに、万一サイバー攻撃を受けた場合でも、速やかに影響範囲の分析や該当端末の隔離を行うなどの対応が可能な体制を整備・運用しています。

